



東台小学校の完成予想模型

東台小学校校舎・屋内運動場 工事請負契約の締結

(全会一致で可決)

**次年度プール再開方針の具体化と
障害児支援員への適切な指導を望む**

ふじみ野駅東口へのエレベーター新設は、周辺のバリアフリー化が必要。プール利用券は一步前進だが、次年度のプール再開方針の具体化が必要。国道二五四号線の歩道拡幅は、関連する市道整備と東台地域の道路計画の策定を求め。教育費関係では、新たに四事業が新規に行なわれる。年々軽度発達障害児数は増加し、支援員の役割も重要となる。専門的な研修や連絡会議を持ち、適切な指導を望み賛成とする。

**分離発注、最低価格を設定したこと、
雨水利用を評価する**

建築と機械設備と電気の三つの分離発注は、地元業者の育成と責任が明確になり効果的である。また、安ければよいという無原則的な価格競争は、工事の質を落としかねないので、その点で最低価格を設定したことは評価する。工事中の安全対策や搬入ルートなど住民説明会を実施すること。工事管理や下請け業務の把握等、行政が総合的にかかわることを要望する。また、今回は雨水をトイレの水洗や散水に利用、ビオトープ等学校教育施設に活用していることを評価する。

水道事業給付条例の一部改正 (賛成多数で可決)

旧市町間の不均一な水道料金体系を統一するもので、
平成 20 年 6 月 1 日以後に実施する検針により徴収する料金から適用されます。

反 対

**今後の料金値上げを
示唆する体系だ**

大井・上福岡の料金格差を統合する趣旨からの改正案であるが、旧大井町の六七%の一般家庭が値上げとなり、反対に企業は四、三一八万円の値下げとなる。その結果、総額七、六〇〇万円の収入減となることや、値上げが見込まれる県水が七二%使用されていることなど、今回の改正案は、今後の料金値上げを示唆する体系であり反対する。

賛 成

**生活扶助世帯の免除等
サービスが高くなる**

提案理由の「市内の水道料金を統一する」というのは妥当であり、同じふじみ野市でありながら、地域で異なるというのは不公平である。生活扶助世帯の免除も、改正により、現上福岡地区同様、大井地区も三〇立方メートルまで免除となり、サービスは高くなる。メーター口径別料金の上福岡地域は、県内で五番目に安い。決して高い料金体系ではない。